

目次

風水害・放射線等対策編

第1章 災害予防計画

第1節	都市・インフラの防災対策の推進	1
第2節	総合的な治水対策の実施	2
第1	治水上の課題	2
第2	総合治水対策の推進	2
第3	下水道整備の推進	3
第3節	防災知識の普及	4
第4節	防災訓練の実施	5
第5節	地域防災の充実	6
第6節	防災体制の確立	7
第7節	情報・通信システムの整備	8
第8節	火災予防の推進	9
第9節	林野火災予防の推進	10
第1	防火思想の普及啓発	10
第2	警戒巡視の実施	11
第3	消火活動体制の整備	11
第10節	危険物施設等における災害予防対策の推進	12
第7	古タイヤ等堆積物の安全対策	12
第11節	土砂災害予防対策の促進	13
第1	土砂災害対策	13
第2	急傾斜地災害対策	15
第3	土石流対策	16
第4	山地災害対策	17
第12節	飲料水・食料等の確保	18
第13節	防災拠点・避難場所等の整備	19
第14節	緊急輸送体制の整備	20
第15節	医療体制の整備	21
第16節	要配慮者支援体制の整備	22
第1	地域における要配慮者安全対策	22
第2	社会福祉施設・医療機関等の安全対策	22
第3	災害時のケア体制の整備	23
第17節	ボランティア活動への支援	24
第18節	廃棄物処理体制の整備	25
第19節	建築物等の災害予防対策の実施	26

第1	建築物の災害予防	26
第2	屋根材・看板等の防災対策	26
第3	文化財等の保護	26

第2章 災害応急対策計画

第1節	災害対策本部の設置	27
第1	災害対策本部の設置・廃止	27
第2	災害対策本部の組織, 事務分掌	28
第3	防災会議との連携協力	28
第4	業務の継続	28
第2節	職員の動員配備	29
第1	動員基準	29
第2	動員方法	30
第3	動員時の留意事項	31
第3節	災害情報の収集・伝達	32
第1	24時間情報収集体制	32
第2	情報の受伝達体制	32
第3	予警報等の伝達	32
第4	災害情報等の収集・報告	40
第5	県・国への報告	40
第4節	応急避難対策の実施	41
第5節	警戒区域の設定	42
第6節	応援の要請	43
第7節	水防活動の実施	44
第8節	消防活動の実施	45
第1	応急活動体制の確立	45
第2	情報通信	47
第3	火災防ぎょ活動	47
第4	救助・救急活動	49
第5	危険物施設等の対策	50
第6	応援要請体制	51
第7	警戒発令, 伝達活動	53
第9節	広報広聴の実施	54
第10節	緊急輸送活動の実施	55
第11節	障害物の除去	56
第12節	飲料水の供給	57
第13節	食料・生活必需品の供給	58
第14節	医療・助産活動の実施	59

第15節	要配慮者対策の実施	60
第16節	災害ボランティアの活動への支援	61
第17節	防疫・保健衛生活動の実施	62
第18節	廃棄物処理の実施	63
第19節	行方不明者の捜索・遺体の処理・埋葬	64
第20節	災害警備の実施	65
第21節	文教対策の実施	66
第22節	住宅応急対策の実施	67
第23節	二次災害対策の実施	68
第24節	ライフライン等の応急復旧対策の実施	69
第25節	市管理施設の応急対策の実施	70
第26節	農地・農業用施設等応急対策の実施	71
第1	災害発生の未然防止	71
第2	災害応急対策	71
第27節	義援金品の受入・配分	73
第28節	災害救助法の適用	74
第29節	突発重大事故等対策計画	75
第1	応急対策従事上の注意	75
第2	通報等	75
第3	被害状況の把握	75
第4	災害対策本部の設置	75
第5	応援要請	76
第6	広報	76
第7	避難勧告・指示，警戒区域の設定及び避難誘導等	76
第8	援護措置	76
第30節	大谷石採取場跡地陥没事故対策計画	77
第1	通報	77
第2	被害状況の把握・連絡	77
第3	災害対策本部の設置	77
第4	警戒区域の設定・伝達	78
第5	安全確保	78
第6	援護措置	78
第7	警戒区域の見直し	78
第31節	林野火災対策計画	79
第1	通報	79
第2	被害状況の把握	79
第3	災害対策本部の設置	79
第4	延焼の防止	80
第5	応援要請	80
第6	広報	80
第7	避難勧告・指示及び警戒区域の設定	80

目 次

第8	援護措置	80
第32節	突風・竜巻等対策計画	81
第1	市民への普及啓発	81
第2	竜巻等の発生時の情報収集・提供等	82
第33節	雪害対策計画	83
第1	災害発生の未然防止	83
第2	積雪対策	83
第34節	放射線対策計画	84
第1	原子力災害対策重点区域等	84
第2	注意活動（EAL1）	88
第3	警戒活動（EAL2 特定事象等の発生）	89
第4	初期活動（EAL3 原子力緊急事態宣言の発出）	89
第5	災害応急活動（原子力緊急事態宣言解除まで）	92
第6	復旧対策	93
第7	収束期の対策	93

第3章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設等の災害復旧・復興	94
第2節	激甚災害の指定	94
第3節	災害復旧事業に伴う財政援助の確保	94
第4節	民生安定化のための緊急措置	94